

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市税収納管理情報ファイル
行政機関等の名称	大阪市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政局税務部収税課、管理課、課税課、市債権回収対策室、梅田市税事務所、京橋市税事務所、弁天町市税事務所、なんば市税事務所、あべの市税事務所、船場法人市税事務所、北区役所、都島区役所、福島区役所、此花区役所、中央区役所、西区役所、港区役所、大正区役所、天王寺区役所、浪速区役所、西淀川区役所、淀川区役所、東淀川区役所、東成区役所、生野区役所、旭区役所、城東区役所、鶴見区役所、阿倍野区役所、住之江区役所、住吉区役所、東住吉区役所、平野区役所、西成区役所
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納情報等の管理のために利用する。
記録項目	1区コード、2履歴番号、3履歴区分、4氏名、5通称名、6生年月日、7現住所、8転入前住所、9転出先住所、10送付先番号、11送付先住所、12納税管理人等氏名及び住所、13電話番号、14台帳番号、15税目コード、16調定変更回数、17異動前調定異動年月日、18異動前賦課異動事由コード、19異動前調定（本税・延滞金・均等割額）、20異動前納期限、21異動後調定異動年月日、22異動後賦課異動事由コード、23異動後調定（本税・延滞金・均等割額）、24異動後納期限、25氏名表示区分、26収納相当年度、27口座用宛名番号、28納貯宛名通番、29最新調定（異動）年月日、30調定金額合計（本税・延滞金）、31収入金額合計（本税・延滞金）、32報奨金後日払分合計、33報奨金繰替払分合計、34収入回数合計、35納税管理人等宛名番号、36納税管理人等氏名表示区分、37納税管理人等識別区分、38送付先宛名番号、39納貯有無サイン、40口座有無サイン、41徴収区分、42賦課異動事由コード、43調定異動作成年月日、44納期限、45変更後納期限、46納付年月日、47納付回数、48猶予コード、49公示送達コード及び決議年月日、50督促状（不）作成サイン及び決議年月日、51督促状発付年月日、52取扱期限、53催告書不作成サイン及び決議年月日、54催告書発付年月日、55時効中断年月日、56停止コード、57停止決議年月日、58欠損コード、59欠損予定年月日、60欠損予定区分、 61欠損決議年月日、62繰上徴収コード、63差押コード、64参加差押コード、65交付要求コード、66延滞金免除区分、67納期特例サイン、68法定・指定・申告納期限、69国税処理区分、70国税処理年月日、71資本金区分、72車両番号、73車種コード、74原動機区分、75旧集合固有、76処理金融機関コード、77アンマッチ番号、78収入報告書帳票コード、79分納回次、80本税納付額・給与分・税割額、81退職分・均等割額、82加算金、83収入報告書番号、84宛名履歴番号、85納税証明書発行内容、86納期未到来額、87備考付記事項、88過誤納金整理番号、89還付充当番号、90過誤納発生年月日、91過誤納取消年月日、92過誤納発生理由、93過誤納額（本税・延滞金）、94還付済額（本税・延滞金）、95還付未済額（本税・延滞金）、96金融機関・支店コード・預金種別・口座番号・還付口座名義人、97充当額（本税・延滞金）、98還付加算金コード、99算出還付加算金（本税・延滞金）、100時効起算年月日、101時効完成年月日、102特徴義務者宛名番号、103特徴義務者過誤納金整理番号、104特徴番号、105特徴過誤納額（本税・延滞金）、106収入変更番号、107還付加算金本税延滞金区分、108分割番号、109還付加算金計算の基礎税額、110金融機関・支店、111預金種別、112口座番号、113口座名義人、114所轄区コード、115課税区コード、116納税貯蓄組合番号、117納税貯蓄組合員番号、118納税貯蓄組合加入・脱退年月日、119地方公共団体コード、120納税者ＩＤ、 121発行依頼受信日時、122税務事務所コード、123所属コード、124手続ＩＤ、125申告区分、126税目区分、127見込納付フラグ、128期別（自）、129期別（至）、130申告受付番号、131申告受付日、132申告受付日時、133利用者ＩＤ、134納付者名フリガナ、135納付者名、136納付者住所、137税等合計額、138延滞金合計額、139収納機関名、140支払内容、141金融機関引継情報、142収納機関番号、143納付番号、144納付区分、145確認番号、146納付管理ステータス、147支払可能期限、148納付情報管理登録日時、149納付情報作成日時、150ＭＰＮ登録日時、151納付情報送信日時、152納付済設定日時、153支払合計額、154収納年月日、155抽出日時、156納付額コード、157納付額区分、158納付額名、159ステータスコード、160ステータスメッセージ、161納税開始・終了年月日、162納税取消区分、163納税回数、164消込回数、165延滞金計算区分、166完納納付年月日、167登録年月日、168支払人金融機関・支店コード、169支払人、170支払場所金融機関・支店コード、171振出年月日、172振出人氏名・住所、173券面金額、174納税合計額、175納税猶予額、176納税収入額、177納税延滞金、178納税延滞金収入額、179納税納付年月日、180納税納期限、181延滞金区分、182延滞金計算開始・終了年月日、183金額段階別コード、184未収本税合計、等
記録範囲	納税者及び特別徴収義務者
記録情報の収集方法	各課税情報ファイル及び納税者が金融機関等で納税した納入済通知書、本人から提出される口座振替依頼書・還付金口座振込依頼書により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）

地	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	